

社会福祉法人 聖愛学舎 殿

2023 年 3 月 31 日

令和4年度第三者評価結果報告書

〒153-0063
住所 東京都目黒区目黒2丁目10番
5の101号
電話番号 03-3495-4283
評価機関名 特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会
代表者氏名 佐藤 昌子

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	長峰小学校学童クラブ												
評価者	1	山田 紀子											
	2	山田 俊明											
	3												
	4												
評価実施期間	2023	年	1	月	7	日	～	2023	年	3	月	31	日
利用者調査実施時期	2023	年	1	月	10	日	～	2023	年	1	月	31	日
訪問調査日	2023	年	2	月	8	日							
評価者合議日	2023	年	2	月	14	日							
評価結果報告日	2023	年	3	月	31	日							

詳細講評

評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	法人は「子どもひとりひとりを大切に、その最善の利益と望ましい未来を第一に考えて保育を行うこと、子育て支援のパートナーとして保護者と連携し協力しながら、専門家として日々研鑽に努め、子育てに関する有用な情報を提供する」ことを理念としています。保護者には入所のしおりや室内掲示等で周知しています。

I-2 運営状況の把握

	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	法人は保育園4園、小規模保育園1園、学童クラブ2事業所の運営を現在行っています。当施設は民営化されて2年目のため、安定した運営体制を模索中です。保護者には、子どもの日々の様子を電子お便り帳を使って知らせています。小学校とは、副校長を窓口として情報交換を行っています。月に1回は7施設のリーダーが、法人本部と会議を行い、それぞれの状況や課題を話し合い、情報の共有や課題の解決法を検討しています。
3	② 運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

	評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。			
4	① 3～5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	C	市の「子どもプラン令和2年～7年」に沿って運営されていますが、現在、中・長期事業計画(3～5年)の策定は行っていません。委託事業は単年度ごとの更新となっているため、単年度の事業計画が中心となって事業が運営されています。
5	② 中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	C	
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	年間計画を作成する際には、基本となる考え方に沿って、1年間を4期に分けて、毎月の定例活動や季節のイベント等が計画されています。指導計画及び育成計画はA3の用紙にまとめられており、基本方針や指導目標、学童クラブのあり方から、毎月のスケジュールや職員の視点、5項目からなる育成目標、配慮事項が記載され職員にも周知しています。しかし、評価や見直しの仕組みについては構築されていません。保護者には、電子連絡帳で都度知らせています。
7	② 事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	評価項目	評価	講評
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	① サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	日常的なミーティングで職員間の情報共有を行い、課題があった時には、その都度改善策を立て、改善を図っています。また、毎月行われている7施設のリーダーと本部の会議では他施設からの情報やヒヤリハット事例、課題等が話し合われ、共有できるようにしています。話し合われた内容や共有すべき事項、各種マニュアル等は、毎年職員ハンドブックとしてまとめられています。
9	② 組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	講評
	(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	① 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	施設長の役割と責任については、職員ハンドブックに職務分担として記載されており、職員にもミーティングを通して周知しています。 遵守すべき法令等に関しては、新入職員には新任研修等を行い、2年以内の職員には子どもの権利条約研修の修了を推奨しています。また、保護者に対しては、入所のしおりで基本方針として、児童福祉法や市の学童クラブの設置及び運営に関する基準を定める条例等、関係法令を順守した運営を伝えています。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	
	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 学童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	施設長は職員とのコミュニケーションを大切にしたい運営が行えるように心がけています。パート職員も多いため、ミーティングの際には、子どもの最善の利益を念頭に、子どもたちが安心・安全な生活を送り、一人ひとりを大切にしたい運営ができるように働きかけています。また、月ごとのテーマを決める際にも子どもを中心にして、どんな職員が望まれるのか、どのような対応が考えられるのかを話し合っています。 また、安定した運営が行えるように適切な人員配置を行っていますが、急な欠勤や一時的な人員不足には法人内の他の施設からの応援体制も取れるようになっていきます。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

II-2 福祉人材の確保・育成

	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	人材の確保にはハローワークやはつらつシニアワーク等を活用しています。放課後指導員としての福祉職を対象にした就職フェスティバルにも参加していますが、人材の確保は難しい現実もあります。 職員に対しては、人事考課制度や福利厚生規定が定められています。職員の面接は年1回リーダーが行うことで、要望等を把握するように取り組んでいます。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	

	評価項目	評価	講評
	(2)職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	パート職員が多いため、勤務については、シフトを含めて施設長が把握し希望に応じて変更もしています。仕事が長続きできるように、法人の理念を分かりやすく伝えながら、やりがいを持てるように取り組んでいます。
	(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	法人の目指すべき職員像は、「法人の職員として、理念を理解し一流の職業人となる」ことを目指した研修が用意されています。常勤職員は新任1年目には、基本研修では必読書2冊のレポートの提出を義務付けられ、普通救命講習と業務効率化の研修を受け、2年以内に子どもの権利条約や全人教育研修等があります。その後は選択研修が受けられるように研修計画が立てられています。パート職員にはリーダーや研修を受けた職員が施設内研修として共有する機会を設けています。
18	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

II-3 経営の透明性の確保

	評価項目	評価	講評
	(1)事業主体の経営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
19	① 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	A	保護者には、入所のしおりや電子お便り帳を使って運営の様子を知らせており、情報は毎日更新しています。また、学校内施設の利点を活かして、学校とは副校長を窓口にして、情報交換を行っています。施設の情報は市のホームページに公開されています。現在は施設のパンフレットやチラシなどはありませんが、今後地域住民に向けて、チラシや活動報告等を作成して、お知らせをしていくような働きかけが必要と思われます。
20	② 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	B	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

評価項目	評価	講評
(1)地域との関係が適切に確保されている。		
21 ① 学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	当施設は学校内にあり、住宅街に囲まれているため、地域と連携がとりにくい状況になっています。団地の自治会やPTA等に施設の活動を知ってもらうような工夫が必要と思われます。現在、ボランティアは受け入れていません。
22 ② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	C	
(2)関係機関との連携が確保されている。		
23 ① 学童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	B	当施設は学校内にあり、住宅街に囲まれているため、地域との関係作りはなかなか進んでいません。今後、子どもたちと地域の安全マップを作成しながら、職員も地域の様々な情報を把握する等、長期休暇時や学校休業日、登下校の際の児童の安全がより守られるようになることが望まれます。
(3)地域の福祉向上のための取組が行われている。		
24 ① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	B	法人の子育て事業部の方針として、地域の子育て世代に対して、専門性を活かした支援を積極的に行う、柔軟な対応を行う、関係機関との連携及び協働を行うことが明記されています。一時保育やもみの木クラブとして、コロナ禍での週1回のオンラインでの離乳食や保健講座等が行われています。
25 ② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	B	当施設は、日中保護者が家庭にいない子どもにとって安心できる居場所として大切な社会資源の一つとして求められており、それを心得た上で運営を行うようにしています。今後は地域への施設の活動をできるところから始めて行くことを期待します。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	評価	講評
(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
26 ① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	法人の理念である「子どもひとりひとりを大切に、その最善の利益と望ましい未来を第一に考えて保育を行うこと、子育て支援のパートナーとして保護者と連携し協力しながら、専門家として日々研鑽に努め、子育てに関する有用な情報を提供する」を実践し、子ども一人ひとりを大切にサービスが提供できるようにしています。
27 ② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	法人で規定されている個人情報保護方針に基づいてマニュアルを整備し、パソコンのパスワード設定や、個人情報に関する書類の鍵付き書庫への保管など管理を行っています。プライバシー保護についても人権擁護のためのセルフチェックを行うなど、意識して日々の支援を行っています。
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
28 ① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	市のホームページに概要が掲載され、毎年3月に新入所予定者への説明会を開催しています。説明会では、入所のしおりを配布して、学童クラブの生活に必要なことを丁寧に説明しています。また、電子おたより帳に掲載する写真等については、画像使用承諾書に同意をもらっています。変更があった場合には、速やかに電子お便り帳でお知らせしています。
29 ② 学童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	
(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
30 ① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	保護者とは電子お便り帳を通じて様々な連絡や個別の連絡・相談等ができるようにしています。今年度は第三者評価を行い、子どもや保護者の意見や要望を聞く機会としました。

評価項目	評価	講評
(4)子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
31 ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	苦情解決体制は整備されており、保護者にも入所のしおりで知らせています。苦情解決責任者、苦情解決受付担当者、第三者委員の設置も行っています。電子お便り帳を使うことで、保護者の意見や要望がいつでも伝えられるように環境を整え、お迎えの際にも個別に対応できるようにしています。今年度は第三者評価を行うことで、子どもや保護者からの意見を聞く機会としています。 指導目標として、自分の意見が言えるように指導・援助することがあげられており、今回のアンケートにも子どもからの率直な意見が寄せられています。
32 ② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	
33 ③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	
(5)安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
34 ① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	法人規定の各種マニュアルや記録、チェックリストに基づいて安全確保に努めています。対応については事務室内に掲示して、職員誰もがすぐに確認できるようにしています。 感染症等への対応については、「感染症マニュアル」を整備し、感染予防に取り組むとともに、実際に発生した際の対応を想定して行動できるようにしています。新型コロナウイルス感染予防のためには各部屋の換気を徹底して行い、子どもが入室する際は検温、こまめな手洗いができるように指導を徹底しています。他の感染症対策についても、職員全員が対応できるように施設内研修を行っています。 避難訓練は毎月実施され、子どもと一緒に非常時の安全確保等を確認しており、非常災害時の避難場所、連絡先や各種伝達事項及び待機場所は施設の入り口に掲示しています。緊急時の保護者への連絡は電子お便り帳を使うことになっていますが、状況によっては電波が届きにくいことも考えられます。万が一を考慮した対策も必要と思われます。
35 ② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	
36 ③ 事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
37 ① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	学童クラブに在籍する子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるように、基本的な考え方を示して、年間育成目標を作成しています。 毎日のミーティングを通して必要な支援の在り方や子どもたちにとっての最善の利益を考えながら、その場・その時に合った支援が出来るよう適宜見直しを行っています。見直しの仕組みや計画実施後の評価は行われていないようです。今後、PDCAに沿った育成支援が行われることが期待されます。
38 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	
(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
39 ① 育成支援の計画を適切に策定している。	A	当施設の入所児童は3年生までの43名となっており、固有の支援が必要な子どもも4名となっています。育成支援の年間計画は子ども一人ひとりを大切にしながら、異年齢集団の良さを活かせるように策定しています。育成目標は、健康・人間関係・言葉・表現・環境の5項目が設定されており、1年生から6年生の学年ごとの配慮事項も記載されています。毎月の行事や4月～6月、7、8月、9月～12月、1月～3月の各期毎に子ども行事やプロジェクト活動に対する職員の視点も細かく記載されていますが、評価や見直しがどのように行われているのかは確認できませんでした。例えば、各期、年度末といった時期に評価の見直しが望まれます。
40 ② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	B	
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
41 ① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	子どもの様子をよく見ながら情緒の安定、基本的な生活習慣や社会生活において必要なことを念頭に置いて支援に当たっています。職員ミーティングでは、日々の運営や子どもの様子について情報を共有しています。保護者や学校からの情報、職員の気づきについてはその都度ミーティング記録や業務日誌に記入しています。
42 ② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	記録については個人情報保護方針に基づき、個人情報に関する記録類は鍵のかかるキャビネットに保管しています。また、パソコンにはパスワードを設定して管理を行っています。

IV 学童クラブの活動に関する事項

IV-1 育成支援

	評価項目	評価	講評
(1)子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
43	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	持ち物管理のための各自スペースや学習、休息などの活動別のスペースを確保することで、環境の調整を行っています。子どもの居場所となることを意識し、子どもたちの自主性を尊重し、子どもたちにとって居心地の良い生活の場への配慮を常に心がけています。
(2)学童クラブにおける育成支援			
44	① 子どもが学童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	「居心地の良い生活の場」を意識して環境を整えています。子どもたちが毎日を安心して楽しく過ごせるよう職員は子ども一人ひとりを受け入れ、子どもたちがリビングやライブラリー(図書コーナー)、スタジオ、くつろぎのスペースなど好きな場所で過ごすことができるようにしています。また、手づくりおやつメニュー作りや、やりたいことを選べる取り組み、宿題への援助なども行い、自分たちの居場所として意識できるようにしています。
45	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	出欠席や変更事項等の連絡は、電子連絡帳を使って、職員と家庭との双方向のやり取りを行っています。子どもの様子も職員のコメント付きで掲載されており、保護者からも喜ばれています。
(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
46	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	ホワイトボードを設置し、1日の流れやその日のスケジュールがいつでも確認できるように、イラストも使って、どの子にも分かりやすいようにしています。また、低学年が多いことを考慮し、子どものロッカー内の整理整頓ができるようにしています。工作の材料やゲーム類はクローゼットの中に整理して置かれており、やりたい子どもが自由に使うことが出来ます。終わった後も自分で片付けることが出来るように促しています。
47	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	ルールブックと名付けられた注意書きがロッカーやくつろぎスペースや図書、けん玉、工作などのコーナーに貼ってあります。子どもが守らなければならないルールが貼ってありますが、文字のみで示されており、内容も低学年が読んで理解できるようにはなっていません。各スペースごとにいくつかのルールがありますが、優先順位をつけ、写真やイラストを使うなどの工夫が必要と思われます。
48	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	B	

	評価項目	評価	講評
49	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	現在の入所児童は1年生～3年生までの43人で1, 2年生が多くを占めているため、幼児期の発達の特徴が見られる時期となります。職員は身近にいて、子どもたちにとって安心して頼ることができるよう、見守りながら育成支援を行っています。子どもたち同士ので楽しい時間の共有はもちろんですが、それ以外のネガティブな気持ちになったときや気持ちが落ち着かないときなども、なるべく子どもたちが自分の言葉で表現できるよう待ったり、先回りして子どもの言葉を遮ることのないよう心がけています。また、3年生には、少しづつリーダーとしての役割が持て、自覚が芽生えるように援助しています。
50	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
51	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	指導目標に「支援学級の子どもが他の子どもと共に穏やかに過ごせる環境づくりに努める」となっています。法人の理念としても、子どもの自主性や一人ひとりに寄り添うことを大切にしているため、合理的配慮が行われており、トラブルになる場面はとても少ないようです。一方、現在は育成計画の作成までには至っていません。支援計画を立案することで、対象児のその時点での状況の把握や学童クラブでの過ごし方の見通し等が立ち、生活のなかでの支援の手立てが見えやすくなります。今後、支援計画の作成についての検討が望まれます。
52	② 障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	B	
53	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を行関係機関と連携して行っている。	A	児童虐待については、職員自身が発見しやすい立場であることを常に意識しています。また職員個人ではなく、全職員で取り組むといった共通認識を持ち、法人のマニュアルも作成され、関係機関との連携を取りながら対応しています。育成目標の中に他国の文化・生活に興味を持ち、異なる文化・習慣で育った子ども達と生活できるようにすることが取り上げられており、多様性への取り組みも日常的に行われています。
54	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A	
(5)適切なおやつや食事の提供			
55	① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	学年により下校の時間が異なることや、子どもの食べたい気持ちを尊重して、おやつの時間は特に定めずに、食べたい時に食べられるようにしています。週2回手づくりおやつの提供をしており、内容や子どもの様子はアプリで自由に見ることが出来ます。どんな手作りおやつが食べたいかをリクエストすることもでき、子どもや保護者にもとても好評で、職員にとってもやりがいのある取り組みとなっています。アレルギーのある子どもたちへの対応やおやつ提供の際の衛生管理についても職員全体で共有しています。
56	② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	A	

	評価項目	評価	講評
(6)安全と衛生の確保			
57	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	毎月テーマを変えて災害や防犯等の訓練や、年1回消防署の指導の下に避難訓練・通報訓練・消火訓練・地震に備えた総合訓練を行っています。また、帰宅時には校門まで見送りも行っていますが、子ども達がどのようなルートで帰宅するのかを交通ルールの確認を含めて、例えば近くの信号まで見送ることも地域の子どもの安全への取り組みとなります。また、日常的に施設内の安全チェックや環境の整備も行われており、おやつ提供の際や室内の衛生管理についても重点的に取り組まれています。
58	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	

IV-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
(1)保護者との連携			
59	① 保護者との協力関係を築いている。	B	保護者とは電子お便り帳を通じて様々な連絡や子どもの様子を配信しています。お迎え時には子どもの様子を伝えたり、必要があれば、面談も行う等、関係を築く努力がなされています。現在は利用児童が3年生までのため、中高学年になっても利用してもらえるよう理解を深めてもらえる工夫が期待されます。
(2)学校との連携			
60	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	B	当施設は学校内にあるため、日常的に連携の取りやすい状況にあります。副校長を窓口として、子どもの状況をやり取りしたり、入学式後は1年生の担任が送り届けてくれるなど、担任とも良好な関係を作っていますが、基本的な考え方(年間計画)に学校との連携についても具体的な取り組み内容を入れることが望まれます。

IV-3 子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護			
61	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A	児童の人権に十分配慮した取り組みを行っていますが、今後は令和5年4月に施行される「こども基本法(子どもの権利を保障する法律)」の読み合わせを行ったり、障害者の権利に関する条約や世界人権宣言などもミーティング等で取り上げて、スタッフ全員で共有していくことが期待されます。

総 評

◇特に良いと思われる点

●手作りおやつを週2回実施し子どもの楽しみや職員のやりがいにもつながっています

学年により下校の時間が異なることや、子どもの食べたい気持ちを尊重して、おやつ時間は特に定めずに、食べたい時に食べられるようにしています。週2回手づくりおやつを提供しており、内容や子どもの様子はアプリで自由に見ることが出来ます。どんな手作りおやつが食べたいかをリクエストすることもでき、子どもや保護者にもとても好評で、職員にとってもやりがいのある取り組みとなっています。

●事務作業や保護者とのやり取りのICT化を目指しています

保護者との連絡は電子おたより帳を使うことで、保護者からの連絡や学童クラブの日々の子どもの様子やお知らせを双方向で行っています。日々の運営の様子は毎日更新されているため、保護者からも大変喜ばれています。職務上すべてをICT化するのではなく、紙媒体として必要なコンテンツもありますが、事務作業の時間短縮も行われ、職員の負担軽減にも役立っています。

◇更なる改善が望まれる点

●地域に当施設の活動を知らせたり、職員も地域の情報を把握できることが望めます

当施設は学校内にあり、住宅街に囲まれているため地域と繋がりにくい状況になっており、団地の自治会やPTA等に施設の活動を知ってもらうような工夫が必要と思われる。現在帰宅時には校門まで見送りも行っていますが、子ども達がどのようなルートで帰宅するのかを交通ルールの確認も含めて、例えば近くの信号まで見送ったり、地域の安全マップを作成しながら職員も地域の様々な情報を把握することで、長期休暇時や学校休業日、登下校の際の児童の安全がより守られるようにすることが望めます。

●中高学年にも魅力のある活動を進めていくことが期待されます。

当施設の定員は6年生までで70名ですが、現在の利用児童は3年生までの43人となっています。少子化の影響もあるかと思いますが、子どもたちが4年生以上になっても行きたいと思えるような工夫が必要と思われる。低学年とは発達も友人関係も異なる中高学年にとって、魅力ある活動をスタジオやライブラリーを使ったり、在所していた子どもたち等に向けて施設開放してみることも一案です。また、今回の保護者アンケートにも3年生までしか利用できないと思っているとの意見もありました。保護者への説明も含めて、今後の活動が期待されます。